

志木市公共施設適正配置計画～第Ⅱ期個別施設計画～(素案)について

1 意見公募期間

令和6年12月3日（火）から令和7年1月6日（月）まで

2 計画の公開場所

市ホームページ、政策推進課（公共施設マネジメント推進室）、市民サービスステーション、柳瀬川駅前出張所、いろは遊学館、宗岡公民館、宗岡第二公民館、柳瀬川図書館、いろは遊学図書館

3 意見募集状況

人 数		意 見 件 数
個 人	団 体	
6人	0人	15件

区 分	
◎	意見を反映し、修正・加除（一部を含む）を行ったもの
○	原案のとおりとするもの
△	その他

No	公募意見概要	公募意見に対する市の考え方	区 分
1	志木市は他市に比べて公共施設は非常に少ないと思います。サークル活動で施設の確保に皆さん苦勞しています。これ以上の削減は行うべきではありません。せめて今の施設は維持という方針にたつべきと考えます。	今後、人口減少や少子高齢化の進展に伴う公共施設の利用需要の変化や、老朽化に伴う維持補修経費の増大が予想されます。こうしたことから、将来にわたって市民サービスの水準を維持し、持続可能な行政運営を行っていくためには、公共施設等の計画的な更新や統廃合等による財政負担の軽減・平準化を図っていく必要があります。 いただいたご意見のように、施設を全て、現在と同規模で建て替えた場合、志木市公共施設等マネジメント戦略にも記載のとおり、財源が不足することとなりますので、ご理解を賜りたいと存じます。 なお、更新や統廃合を行う場合においても、複合化や集約化を行うなど、必要な機能を維持し、サービス水準の維持に努めてまいります。	○
2	まずは、どんな計画も民主的な方法で、決定して欲しいです。素案は決定ではなく、民意をしっかりと聞いて、改善すべきところは改善していきながら進めるべきだと思います。	市の政策形成過程における市民参加の機会を確保するとともに、行政運営の公正の確保と透明性の向上を図り、もって市民との協働によるまちづくりを推進することを目的として、本計画の素案につきましても意見公募を実施しております。また、各個別施設の整備計画等の策定段階において、利用者・関係団体等への説明や意見公募手続の実施等により意見聴取の機会を設け、いただいたご意見を踏まえて、方針を定めてまいります。	○

3		今回の素案のなかに宗岡公民館についての記述が何度も出ています。「老朽化に伴い集約化、複合化及び廃止等の検討を行う」となっていますが、廃止には反対です。多くの市民がサークル活動を楽しんでいます。必ず残す方向で検討してください。皆さんの声を十分に聞いて下さい。	宗岡公民館については、マネジメント方策の実施時期が第Ⅲ期個別施設計画の計画期間となることから、第Ⅲ期個別施設計画の策定時期に、社会状況や地域ニーズ等鑑み、最適なマネジメント方策を検討してまいります。 併せて、各個別施設の整備計画等の策定段階において、利用者・関係団体等への説明や意見公募手続の実施等により意見聴取の機会を設け、いただいたご意見を踏まえて、方針を定めてまいります。	○
4	宗岡公民館	■宗岡公民館について 素案の「宗岡公民館は、今後の老朽化に伴い集約化、複合化及び廃止等の検討を行う。」という方針案について ・集約化・複合化というがその対象となる施設の見通しが示されておらず空論になっている。 ・仮に対象となる施設があったとしてそちら側に集約化・複合化した場合現在の場所の宗岡公民館が廃止・取り壊しになる。 ・集約化・複合化の対象となる施設がなければ方針案に残る選択肢は廃止のみである。 ・老朽化に際して現在地での建替えという選択肢がはなから排除されている。 以上のことからこの方針は宗岡公民館廃止を意図したものだと言わざるを得ず反対する。宗岡公民館の老朽化に際しては現在地での建替えを基本方針とすべきである。宗岡公民館は現在も様々なコミュニティが活発に活用している。市は志木市将来ビジョンや志木市地域福祉計画においてコミュニティの活性化を重要課題として位置づけているにもかかわらず、その一方でコミュニティの活動拠点を縮小しようとするのは本末転倒である。また宗岡公民館においては学習スペースで熱心に自習する子どもたちもおり、その場所を奪おうとするのは許されるものではない。	宗岡公民館に係る基本方針については、サービスを低下させないように配慮しながら公共施設の総量を削減するという公共施設等マネジメントの基本的な考え方に則り、方向性を定めております。 このことを踏まえ、宗岡公民館につきましては、計画書の文言のとおり、マネジメントの方向性として「集約化、複合化及び廃止等の検討を行う」ことを記載したものであり、廃止のみを意図したものではありません。 なお、各施設のマネジメント方策を決定するにあたって、各個別施設の整備計画等の策定段階において、利用者・関係団体等への説明や意見公募手続の実施等により意見聴取の機会を設け、いただいたご意見を踏まえて、方針を定めてまいります。	○
5		宗岡公民館を利用しています。利用者が少なくなった、高齢化している等マイナスの要件から閉鎖、縮小するのではなく、地域の活発化につながる様、公民館職員も住民の意識向上にも力を貸せる様に、そんな公民館にしていただきたいです。社会教育施設として、住民の教養の向上、学習グループの活動の場の提供、住民の学びや交流、仲間づくり、健康づくり、生きがいなど住民に促していく大事な場として残していただきたいです。	宗岡公民館については、マネジメント方策の実施時期が第Ⅲ期個別施設計画の計画期間となることから、第Ⅲ期個別施設計画の策定時期に、社会状況や地域ニーズ等鑑み、最適なマネジメント方策を検討してまいります。 併せて、各個別施設の整備計画等の策定段階において、利用者・関係団体等への説明や意見公募手続の実施等により意見聴取の機会を設け、いただいたご意見を踏まえて、方針を定めてまいります。 なお、公民館の運営方法等については、いただきましたご意見は本計画とは別の事項となりますが、市政運営の参考とさせていただきます。	○
6		公共施設等適正管理推進事業債を使えば、複合化により市の財政負担を小さくできる旨の説明をもっと積極的に発信すれば、統合への理解が得られる認識です。また、宗岡公民館の廃止だけでは、交通空白地帯(最寄りのバス停または駅から500m以上離れている箇所)に複数の公共施設がある志木市においては不安を煽る結果になっています。 以上より、「長年使っていた公共施設の代わりはあるのか?」「建て替えよりも統合の方が何円ほど財政負担が軽くなるのか」という点について発信を強化してください。	宗岡公民館につきましては、現時点で廃止と決定しておりません。宗岡公民館については、マネジメント方策の実施時期が第Ⅲ期個別施設計画の計画期間となることから、第Ⅲ期個別施設計画の策定時期に、社会状況や地域ニーズ等鑑み、最適なマネジメント方策を検討してまいります。 併せて、各個別施設の整備計画等の策定段階において、利用者・関係団体等への説明や意見公募手続の実施等により意見聴取の機会を設け、いただいたご意見を踏まえて、方針を定めてまいります。	○

7	郷土資料館・旧村山快哉堂	郷土資料館と旧村山快哉堂はどちらも志木市の歴史として残る施設なので、二箇所を一度訪問すれば、どちらも学べるという様な場所にしていただけたら、市民の意識向上にも役立つのではないのでしょうかと思います。埋蔵文化財保管センターとは違った市民生活の時代を振り返り、学べる学習の場でもありますから、児童達にとっても良い学びの場の提供になると思います。	郷土資料館及び埋蔵文化保管センターについては、「志木市立郷土資料館及び志木市立埋蔵文化財保管センターの再整備に係る基本方針」に基づき、複合化し、市民と共に郷土資料を総合的に保存・活用するための拠点として整備を進めているところです。また、旧村山快哉堂は本市の貴重な文化財であることから、適正な維持補修により施設を保存してまいります。施設の運用についていただいたご意見につきましては、本計画とは別の事項となりますが、市政運営の参考とさせていただきます。	○
8		市民体育館の廃止については今でも多くの方が反対しています。市民の合意は全く得られていません。一方的に計画決定しておしつけるやり方は正しいのでしょうか。いまでも23万人の人が利用している市内で一番利用者が多い施設でもあります。国の有利な支援があるというだけで強行するのはおかしいです。まずは市民の福祉第一に考えるべきです。志木市の人口はまだしばらく横ばいです。もう一度体育館を耐震工事して残すことを検討すべきです。	市民体育館は廃止ではなく、市民会館との複合化により、その機能を存続してまいります。また、市民会館と市民体育館の複合施設については、施設の機能性、整備費等のコスト、立地や土地利用規制等、政策との整合性の観点から、メリット、デメリット等を総合的に勘案し、市民会館用地に施設整備をすることが最も適切と判断し、事業を進めることとしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。	○
9	市民体育館	市民体育館の廃止について市民説明会は開かれましたか。利用者のアンケートは行ったのでしょうか。廃止の判断はどのような基準で決定したのかお伺いします。	市民体育館は廃止ではなく、市民会館との複合化により、その機能を存続してまいります。なお、複合化の決定にあたっては、市体育協会や町内会連合会など市内を網羅する各種団体の代表者で構成する「志木市民会館及び志木市民体育館再整備基本計画策定検討委員会」や、市議会の特別委員会において議論いただきながら、最終的に再整備の手法として、市民会館用地における複合化の方針で計画を作成したところです。また、建物の設計にあたっては、市民説明会での意見聴取や各利用団体へのヒアリングを行い、いただいたご意見を反映しています。	○
10	市民会館・市民体育館	現在、市民会館と市民体育館を複合施設化する予定で解体した市民会館跡地は、建設の見通しもないまま、更地となっています。側聞するところによると、建設費の高騰により業者が降りたとの由。結果として、解体予定であった市民体育館は、継続使用されることになりました。体育館を残して欲しいという、市民の署名が提出されたことは記憶に新しいところです。当初の複合施設化計画が頓挫をきたした現在、駐車場のスペース確保などで難点のあった、この計画をゼロベースで見直すべきと考えます。前記市民の要望も取り入れ、体育館の改修使用と、市民会館の速やかな建設などの、現実的な計画に、変更されるよう要望致します。	市民会館と市民体育館の複合施設については、施設の機能性、整備費等のコスト、立地や土地利用規制等、政策との整合性の観点から、メリット、デメリット等を総合的に勘案し、市民会館用地に施設整備をすることが最も適切と判断し、事業を進めることとしております。なお、市民体育館の改修と、市民会館の単独建替えを併せて実施することにつきましては、基本計画策定時の試算では、ライフサイクルコストで考えた場合、複合施設よりも費用が高額になるとともに、国の財源も活用できないことから、財政面等から鑑みて、現実的ではないと認識しております。	○

11	学校教育施設	P 2 4、第Ⅱ期に、「志木二中校区の志木二小、志木四小、志木二中については義務教育学校の設置に伴う改修工事を行う予定である」との記述について、「適正化計画」と関係のない工事と思われるが、なぜ記述されたのか。空中渡り廊下等を含む工事と思われるが、議会の議決もなく、市民の反対の声が多い中で、このような記述は市の方針が決定しましたということなのか、お答え下さい。	義務教育学校の設置に伴う施設改修等については、いただいたご意見のとおり、耐震化、長寿命化等に資する改修等ではございませんが、マネジメント対象施設において改修工事が実施されることを考慮し、注釈での表記といたしました。 なお、義務教育学校の設置については、現在、教育委員会において議論が行われているところです。	○
12	その他	義務教育学校、ふれあい号の廃止についても一方的に市の方針をおしつけています。市民の声を大切にする市政運営を求めます。	本計画は、今後の人口減少等に伴う施設の利用需要の変化や老朽化に伴う維持補修経費の増大が見込まれる中で、財政負担の軽減・平準化とサービス水準の維持を両立させながら、公共施設の最適な配置を定めるものです。 いただいたご意見は本計画とは別の事項となりますが、市政運営の参考とさせていただきます。	○
13		義務教育学校は多くの人の反対があるにもかかわらず、強行しています。市民の声にもっと耳を傾けて、急がず時間をかけて子ども達のためになるように。市長や教育長のためでなく。		
14		ふれあいあいバスの方も全廃ではなくて、週1、2回でも良いので復活させてください。また、ワゴン車で乗り合いで福祉センターへ送迎してあげるなど、工夫すれば助かる人も多いと思います。みんな税を払っている市民です。税の使い方の工夫をしてください。		
15	その他	P 1 3、館保育園について「当初廃止の決定→民営化」に変更となっていますが、廃止決定の経緯について教えて下さい。多くの市民の方が利用していた館保育園、残してほしいのバブコメも50近い意見が寄せられたと記憶しています。判定基準の中に市民「アンケート」とありますが、これは実施されたのでしょうか。実施されたならば、その内容を詳しく教えてください。	館保育園につきましては、第Ⅰ期個別施設計画において、1次判定、2次判定ではサービスの必要性、建物の安全性及び代替可能性等による機械的な判定を行った結果、廃止候補となりましたが、2次判定結果に対して、市のまちづくりの方向性や施策上の必要性、地域性などを考慮し、施設ごとの方向性を検討した結果、3次判定において、廃止ではなく民営化に判定を修正したものです。 なお、2次判定方法例中のアンケートにつきましては、平成26年に公共施設の利用状況や配置等について、無作為抽出した市民およそ3,000人に対して調査を実施し、その結果を判定の参考にしております。	○